

No	取組名	取組概要	取組目標	取組主体	市町村担当課	連絡先
3.生活・産業排水対策						
3-1	生活排水流入防止事業 (合併処理浄化槽設置整備事業費補助金)	下水道整備対象区域外に居住する住民に対し、合併処理槽の設置、汲取り便槽・単独浄化槽からの転換を行う場合の費用の一部を助成。(実施日：通年)	広報等により周知を行い、浄化槽の計画的な整備を図る。 【R6年度計画基数】 ・浄化槽設置 22基 (R5実績) →30基 ・撤去 8件 (R5実績) →15件 ・配管 9件 (R5実績) →15件	町	東北町 上下水道課	0176-58-1061
3-2	生活排水流入防止事業 (東北町自然にやさしい住宅リフォーム補助金)	町内の下水道・建築業者を活用して合併処理浄化槽を設置する方、下水道に新たに接続する方、すでに上記どちらかを設置済みの方が実施する水廻りリフォーム工事に対して費用の一部を助成。(実施日：通年)	広報等により周知を行い、水洗化世帯の増加を図ることを目標とする。 R6年度計画件数 14件 (R5実績) →24件	町	東北町 上下水道課	0176-58-1061
3-3	生活排水対策講習会	生活排水対策についての講習会を実施。(実施日：12月)	周知強化(広報でほっこりカフェでの講習会開催を呼びかけ)による参加人数の増加(4人→8人)	県	東北町 高齢介護課	0176-56-2439
3-4	生活排水対策講習会 (食生活改善委員会)	生活排水対策についての講習会を実施。(実施日：これから調整)※R6新規	周知強化(広報及び食生活改善委員会の総会で呼びかけ)により参加人数を確保する。	食生活改善委員会	東北町 保健衛生課	0176-63-2001
3-5	油流出事故防止	家庭用ホームタンクからの油流出事故を防ぐため、町広報紙等にて適正管理に関する注意事項を掲載。(実施日：通年)	広報以外にHP及び東北町TVも活用し家庭用ホームタンクからの油流出件数を減らす。(2件→0件)	町	東北町 保健衛生課	0176-56-2933
3-6	農業用マイクロプラスチックの流出防止	河川へのマイクロプラスチックの流出防止を図るため、育苗指導研修会で浅水による代かき作業の徹底を呼びかけ。(実施日：水田作業シーズン前の冬場)	周知機会を増やし、より多くの参加者を募る。(1回→4回) ※農協広報折込、稲作部会(役員会・総会・研修会)	十和田おいらせ農協	東北町 農林水産課	0176-56-4384
3-7	農業用廃プラスチックの適正処理 (農業用廃プラスチック回収促進対策事業)	河川への流出リスクの高い農業用廃プラスチックの回収率向上を図るため、農業者等が指定事業者に持ち込んだ際の処分費の一部を支援。(実施日：通年)	事業内容の周知強化(班回覧、東北町TV、HP(R6.4月中旬)、町広報、農協FAX、広報折込(R6.4月号))により、廃プラ回収量の増加を目標とする。(166.3kg→200kg)	東北町農業用使用済プラスチック適正処理協議会	東北町 農林水産課	0176-56-4384
3-8	農業用廃プラスチックの適正処理	農業用廃プラスチックの適正処理を図るため、栽培講習・春・秋期座談会及び窓口等に掲示し周知徹底を図る。(実施日：通年)	周知機会を増やし、より多くの参加者を募る。(39会場482名→39会場550名) (春・秋期座談会・役員会・総会・栽培研修会)	ゆうき青森農協	東北町 農林水産課	0176-56-4384
3-9	化学肥料の低減対策 (健康な土づくり推進事業費補助金) (緑肥作物導入促進事業費補助金) (土壌診断推進事業費補助金)	水質環境の悪化にもつながる化学肥料の低減を図るため、堆肥や緑肥の購入、土壌診断の実施を支援。(実施日：4月～12月)	事業内容の周知強化(町広報(R6.3月号)、班回覧、農協FAX・広報折込、HP(R6.4~5月))で、 ・堆肥販売額の増加 (16,209千円→20,000千円) ・緑肥購入額の増加 (22,425千円→22,500千円) ・土壌診断件数の増加 (1,272件→2,000件) ※いずれも事業を活用した実績	町	東北町 農林水産課	0176-56-4384
3-10	化学肥料の低減対策	土壌分施に基づき、化学肥料・農薬の使用削減及び良質堆肥の有効活用を支援。 (実施日(土壌診断・堆肥購入助成)：1月～12月 (緑肥購入助成)：2月～3月 ※予約注文購入費に対して)	・堆肥販売額の増加(2,705千円→3,000千円) ・緑肥購入額の増加(750千円→1,200千円) ・土壌診断件数の増加(1,921点→2,000点)	ゆうき青森農協	東北町 農林水産課	0176-56-4384
3-11	畜産農家巡回時に堆肥の管理状況を再確認	牛の予防接種等で畜産農家を巡回する際に堆肥の管理状況を再確認し、必要に応じて注意喚起を行う。(実施日：4月～)	・町内全畜産農家の管理状況の確認(0軒→全軒) ・堆肥流出に係る通報の削減(1件→0件)	町	東北町 農林水産課	0176-56-4384